

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県川崎市高津区千年610番地5

氏 名 福山産業株式会社

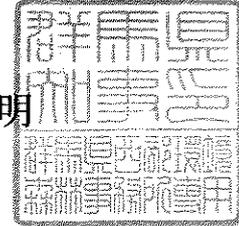
代表取締役 福山友和

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年月日

平成 30年 7月 11日

許可の有効期限

平成 37年 7月 10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃油、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥動植物性残さ、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

※②については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 25年 7月 11日 新規許可

平成 30年 7月 11日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無